

利用料金改定のお知らせ

2011年4月1日より会議室利用料金の一部改定を行います。

改定内容

- ・物品の販売及び展示会・商品説明会などの
営利、営業に関する利用の場合は、利用料金の50%を加算します。
- ・入場料を徴収する場合は、徴収を行う日ごとに、
利用料金の50%を加算します。
- ・2011年4月1日以降の予約より適用となります。